

令和2年（2020年）3月定例議会本会議（3月18日）

都市整備常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、都市整備常任委員会に付託されました議案第42号及び第44号から第47号までの以上5件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、3月5日及び12日の2日間会議を開き、所管部局ごとに案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第44号 横須賀市土地利用基本条例中改正については、大規模土地利用行為の協議等の手続を明記することによるメリットについてであります。

議案第45号 横須賀市建築物の解体等工事に伴う紛争の未然防止に関する条例中改正については、近隣住民への説明範囲を緩和することによる飛散性アスベストを含む解体工事が近隣住民に与える影響の有無についてであります。

議案第46号 市街地における適正な土地の高度利用に関する条例中改正については、空地等に建築物によりおおわれた部分を加えることで生じるデメリットの有無についてであります

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第44号、第46号及び第47号の以上3件は全会一致で、議案第42号及び第45号の以上2件は賛成

多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。